

会 員 各 位

一 般 社 団 法 人
山 梨 県 作 業 療 法 士 会
会 長 三 瀬 和 彦

生活行為向上マネジメント推進委員会研修会開催について（ご案内）

拝啓、時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、一般社団法人山梨県作業療法士会 生活行為向上マネジメント推進委員会では、『事例検討会に向けての書き方研修会』を下記の日程で開催いたします。

これまでに県士会員の多くが生活行為向上マネジメント基礎研修を履修され、事例検討会の報告に結びついております。その一方で、「事例実践でどのようにシートを活用するか悩んだ」、「事例検討会でのレジュメのまとめ方・書き方に苦労した」など臨床実践での悩みや苦慮した声が多く聞かれています。

そこで、このような悩みや課題に対して、少しでも解決出来る場として研修会を設けることとなりました。

つきましては御多忙とは存じますが多数のご参加をいただけますようご案内申し上げます。

敬具

記

- 1.主 催：一般社団法人山梨県作業療法士会
 - 2.テ ー マ：『事例検討会に向けての書き方研修会』
 - 3.日 時：令和 7 年 9 月 25 日（木） 18：30～20：00（18：00～受付）
 - 4.会 場：山梨県立青少年センター本館 第 3 研修室（〒400-0812 山梨県甲府市和戸町 1303）
※感染流行状況等により対面開催が困難になった場合、「Zoom」を使用しての web 開催となります。
 - 5.講 師：生活行為向上マネジメント推進委員会委員
 - 6.受講条件・対象：①、②の受講条件をすべて満たす者
 - ①日本作業療法士協会会員かつ一般社団法人山梨県作業療法士会会員（今年度会費支払い済みの方）
※申し込み締め切り日までに会費納入が確認できない方は参加できませんので注意してください。
 - ② MTDLP 基礎研修修了者以上
※MTDLP 基礎研修了者：MTDLP 基礎研修（概論 90 分＋演習 330 分）修了者
※MTDLP 研修修了者（MTDLP 修了証を持っている方）も参加可能です。
 - 7.定 員：20 名程度
 - 8.参 加 費：対面開催の場合 500 円
Web 開催の場合 無 料
 - 9.申 込 込 み：申込フォーム <https://ot-yamanashi.com/wp/r7mtdlpkakikata/>より個人単位でお申し込み下さい。
資料の配布がありますのでパソコンメールアドレスでの登録をお願いします。
※締め切り：令和 7 年 9 月 19 日（金）締め切り日以降の参加はできません。
 - 10.そ の 他：配布資料は、各自印刷してご持参ください。
- ※本件に関して何かご不明な点がございましたら、以下までご連絡ください。



以上

連絡先：一般社団法人山梨県作業療法士会
生活行為向上マネジメント推進委員会 古屋 和浩
春日居総合リハビリテーション病院
〒406-0014 山梨県笛吹市春日居町国府 436
Tel：0553-26-4126